農福連携相談窓口の設置について

石狩振興局農務課では、農業と福祉が連携し、農業経営の発展とともに、障がい者の農業分野での活躍を通じた自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組である農福連携を推進するために、福祉関係者の皆さまに向け、農業の基礎的な情報を提供する「農福連携相談窓口」を設置（令和２年（2020年）５月）し、農業の現場にどんな作業があるかや農作業見学先などについて相談いただくこととしたので、本窓口をご活用ください。

担当窓口及び連絡先

北海道石狩振興局
産業振興部農務課農業経営係

住所	〒060-8558 札幌市中央区北３条西７丁目 北海道庁別館　６階
電話番号	011-204-5845（直通）
E-mail	ishikari.nomu1@pref.hokkaido.lg.jp
受付時間	9:00～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）

※電話、メール、郵送又は来所にてお問い合わせください。

相談窓口での対応内容

(1)相談対応
- 地域農業の基礎
- 農福連携事例の紹介
- 農作業見学可能な農業者又はJAの紹介等

(2)見学に向けた調整
(3)見学時の対応
(4)その他

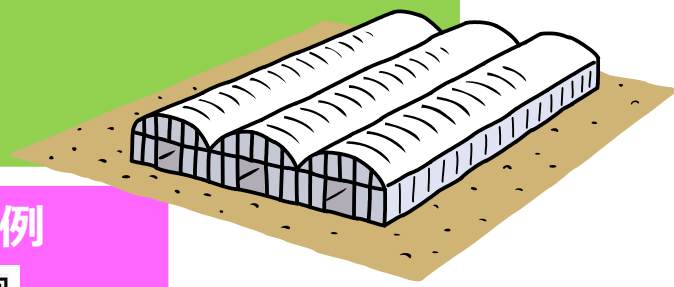

管内農福連携取組事例（リンク）